

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会岡山県本部
本 部 長 弥久末 務
教育研修委員長 山本 恭介
(印 章 省 略)

「令和6年度第1回eラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、岡山県本部主催による「令和6年度第1回eラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。

なお、諸事情により、今般のeラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、別紙「連絡票」により事務局までご返信いただけますようお願いいたします。

記

実施期間	令和6年5月1日（水）9時00分 から 6月15日（土）23時59分まで
講義内容	借地借家法の体系的理解と実務 【借家編】 ～立法の背景からトラブル事例まで～ 講 師 弁護士 吉田 修平 氏 ◆賃貸に携わる方はもちろん、売買をメインとする方にとっても必要な賃貸に関する基本的内容を学んでいただけます。
受講方法 (eラーニングとは)	<u>上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「eラーニング(法定研修・スキルアップ研修)」のコンテンツから講義動画を視聴する方法</u>
	※「ラビーネット」URL https://portal.rabynet.zennichi.or.jp/ ※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。 IDとパスワードが分からない場合は、ラビーネットログイン画面下のID・パスワードをお忘れの方からお手続きください。協会に登録しているFAX番号の入力が必要になります。 ※詳細は全日岡山県本部会員専用ページより「 eラーニングシステムご利用マニュアル 」をご参照ください。
動作環境	安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線
受講対象者	①岡山県本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者 ②岡山県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。
受講完了条件	講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定 の設問について5割以上正解すること ※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります。
問い合わせ先	公益社団法人 不動産保証協会岡山県本部 事務局 担当 犬飼・入江 TEL：086-232-5581/FAX：086-225-1904/Mail：usagi-okayama@siren.ocn.ne.jp



以上

返信先： 岡山県本部事務局

F A X : 0 8 6 - 2 2 5 - 1 9 0 4

連 絡 票

「eラーニングによる法定研修」について、下記の理由により代替の措置を希望いたします。

(※以下、当てはまる項目に○印をお付けください。複数選択可)

- ① 動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できないため
- ② 動画視聴のための機器操作が困難であるため
- ③ その他

令和 年 月 日

商号（名称） _____

代表者／担当者 _____

連絡先（電話） _____